

## 医療関係従事者手数料一覧表

免許種別	交付	書換交付	再交付	抹消	納入方法等
(大臣免許) 医師	60,000円	※1 登録事項 1通につき 1,000円	3,100円		収入印紙 (郵便局)
歯科医師					
保健師					
助産師					
看護師					
診療放射線技師					
臨床検査技師	9,000円				
衛生検査技師					
理学療法士					
作業療法士					
視能訓練士					
薬剤師	30,000円	上記金額 +2,750円	2,750円		
(知事免許) 准看護師	5,600円	※2 3,400円	※2 4,100円		石川県証紙 (銀行)
添付書類	戸籍謄本又は 抄本  診断書  合格証書(通知書) 原本確認  医師、歯科医師、薬剤師 のみ 「成年後見登記をされてい ないことの証明書」 (法務局発行)	※3 戸籍謄本又は 抄本  免許証  遅延理由書 (変更が生じた日から 30日経過している場 合)	※4 住民票  調査及び意見書  免許証 (棄損の場合)	戸籍謄本 " 抄本 死亡診断書  のうちいずれか	・戸籍謄本(抄本) 住民票 6か月以内のもの  ・診断書 1か月以内のもの 訂正印は医師の印 シヤチハタは不可
その他 (注意事項)	※1 氏名だけの変更、本籍だけの変更、氏名及び本籍の同時変更、いずれの場合も手数料は1,000円となります。 ※2 石川県以外の都道府県知事発行の免許の方は『定額小為替証書』での納付となります。金額は電話でおたずねください。 ※3 ・戸籍謄本又は抄本は、免許証に記載されている氏名、本籍地から現在に至るまでの変更経過がすべて確認できるものを提出して下さい。 ・免許証の書換交付につきましては、事実が生じた日から30日を超える申請の場合は遅延理由書を記載していただきます。 ※4 住民票については本籍及び筆頭者の記載がされており、 <u>個人番号(マイナンバー)</u> の記載がないものを添付してください。 ◇ すべての申請の際に、印鑑をご持参くださいますようお願いいたします。				